

施策 No.	6	施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
主管課名	スポーツ振興課	電話番号	0285-84-2811
関係課名	健康増進課、社会福祉課、高齢福祉課、生涯学習課、都市計画課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498

施策の目標	市民一人一人が、自主的にスポーツ・レクリエーションを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を実現します。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	市民意向調査の結果及びスポーツ振興課の集計により把握する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度 目標値
市スポーツ施設利用者延人数	目標値	人	575,625	584,500	593,400	602,200	611,200	620,000	620,000
	実績値			364,983	447,338	549,088	554,738	530,788	
らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	目標値	%	55.5	56.4	57.3	58.2	59.1	60.0	60.0
	実績値			60.3	59.5	61.2	59.1	62.6	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民はスポーツ・レクリエーションを自主的に行い、日頃から体を動かすよう心掛けます。 行政はスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供と、施設等の環境整備の充実に努めます。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【市スポーツ施設利用者延人数】

市民の意識として、スポーツを通して健康増進などへの関心はより高くなっていると考えられるが、アフターコロナや少子化等の影響もあり、令和6年度の市スポーツ施設利用者延人数は、目標620,000人に対し実績530,788人と目標値を下回った。（令和5年度と比較すると、利用者が約24,000人減少している。）

「市スポーツ施設利用者延人数の推移」

R4:549,088人（目標値の91.2%）

R5:554,738人（目標値の90.8%）

R6:530,788人（目標値の85.6%）

なお、スポーツ施設利用者が減少している具体的な要因としては、令和6年4月から中村南地域体育館が用途廃止になったことや、夏季における猛暑日や酷暑日の増加によること、また総合運動公園の人工芝サッカー場のキャンセルが多くて出たこと等が考えられる。

（課題）

- ・施設の利用者増を図るための更なる環境整備の充実を図ることが必要となっている。（施設の大規模改修等の実施）
- ・市民ニーズを踏まえた施設の整備を検討して行く必要がある。
- ・関係機関等との更なる連携強化を図っていく必要がある。
- ・大会等年間スケジュールの調整や施設のキャンセルの取り扱い方法等について検討が必要である。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

市民意向調査の中で、何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合の推移は、R4:61.2%（目標値:58.2%）、R5:59.1%（目標値:59.1%）、R6:62.6%（目標値:60.0%）と、目標値を上回るか目標値同等などの状態が継続できている。

目標値を上回るか目標値同等などの状態が継続できているのは、アフターコロナの中で、免疫力の向上等に繋がるということで、健康・体力保持の意識が高まり、市民のスポーツへの関心が大きくなったことが考えられる。

そうした中で、個人で手軽に行えるウォーキングや筋力トレーニング等を実施する市民は多いことが考えられるため、スポーツ教室の種目としても取り入れている。

なお、「栃木県政世論調査」によるスポーツ活動実施率（週1回以上スポーツをしている比率）は、R6:58.0%であり、真岡市におけるスポーツ・レクリエーションの実施率を県と同じ設問（週1回以上スポーツをしている比率）として換算すると、46.2%となり、県より低い水準にあるといえる。（前年度までの調査では、「週1回以上スポーツをしている比率」は項目として無かったため計算できず、「何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合」として、実施率を出したため、今回のものとは乖離が生じてしまっている。）

（課題）

- ・スポーツ人口の更なる拡大のために、スポーツの普及・啓発を目的とした各種スポーツ教室の開催や充実したスポーツイベント等の開催を考えていく必要がある。
- ・スポーツを行っていない市民が、スポーツに親しむための最初の一步を踏み出すきっかけづくりとなるような事業を検討していかなければならない。
- ・スポーツ全般の振興を図るため、各種スポーツ団体（スポーツ協会、スポーツ推進委員、もおかスポーツクラブ等）との更なる連携強化の推進を図っていく必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【市スポーツ施設利用者延人数】

- ・市民が安心してスポーツを楽しめるよう既存施設の適正管理を継続していく。
- ・老朽施設のあり方を検討し、適正な維持更新と有効活用等について協議を進めていく。
- ・なお、総合体育館については、持続可能な管理運営を推進するため、施設老朽調査の結果等を踏まえ、令和7年度から、大規模修繕に取り組んでいく。（令和7年度は、総合体育館と武道体育館のLED照明改修工事を実施）
- ・初心者でも気軽に施設を利用できるよう、市民の目線に立った丁寧な窓口対応や施設案内等の更なる徹底に努める。
- ・スポーツ施設の予約や使用料の支払い等について、手続きの利便性を向上させるため、施設の予約システムの導入について、令和8年3月までに完了させる。
- ・また、施設利用者の施設利用時の利便性を鑑み、今年度、関係施設にスマートロックシステム設置工事を実施する。

- ・アーバンスポーツ等の新たな施設整備についての検討を進める。
- ・ハイトラ運動公園（総合運動公園）について、より効率的かつ効果的な運営が求められていることを鑑み、指定管理者制度の導入を進める。
- ・また、ハイトラ運動公園（総合運動公園）は、令和7年3月の市民球場完成により、競技場の整備が概ね完了した。今後は、敷地造成や駐車場等、引き続き南ブロックの整備を推進していく。

・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のスポーツレガシーを継承し、栃木県と連携したスポーツコミッション事業等を活用して、大会や合宿の誘致を推進し、施設の充実した利活用を図っていく。

- ・施設貸し出しのキャンセルが少なくなるよう、年間スケジュールの調整方法や施設のキャンセルの取り扱い方法等について協議検討を行っていく。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

- ・幼少期から様々なスポーツに触れ、スポーツに親しむことで、子どもたちの健全育成が推進できることからスポーツ少年団活動等の支援の更なる充実を図っていく。
- ・子どもたちのスポーツ機会を充実させるため、真岡市アンバサダーやプロスポーツ選手等によるスポーツ教室やスポーツイベント等の事業を継続開催していく。
- ・スポーツ教室やスポーツイベント等の開催にあたり、幅広い世代でスポーツを楽しめるよう、親子や家族で参加しやすい企画を積極的に立案していく。
- ・スポーツ教室等を通じて、子どもから高齢者まで、個人のみならず団体でも気軽にできるニュースポーツを紹介し、普及啓発を図っていくと共に、スポーツ教室修了者に対し、グループ作りの支援や既存団体等への加入を促進していく。

- ・各種スポーツイベントの広報等について、紙以外の媒体として、ホームページやSNS、デジタルサイネージ、ラジオやテレビ等への出演等、様々な媒体を使い、周知徹底を図ると共に、申込方法についても、デジタルとアナログを併用し、誰でも気軽に申し込みができる体制づくりに努める。
- ・また、市が取り組んでいるスポーツ活動の様々な情報について、各施設での掲示等の他、ホームページやSNS等を利用し、工夫を凝らした広報活動を行う。
- ・市民ニーズやトレンドを把握するため、スポーツ関係者や各種事業の参加者にアンケート等の継続実施をしていく。（スポーツ教室参加者に、毎年、教室終了後にアンケートを実施しており、集計結果等を次年度の教室の企画検討に活かしている。）

- ・スポーツ推進委員に対し、委員の資質向上を図る研修等を開催すると共に各種講習会等への参加を促していく。
- ・また、講習会等を受講後、その経験を生かしたスポーツイベントが開催できるような体制づくりの強化に努める。
- ・そして、通常のスポーツイベント以外でのニュースポーツの普及促進を図るため、様々なイベントにおいて体験会等を実施する。
- ・多くの市民が様々な形でスポーツに携われるよう、各種大会や行事等へのボランティアとしての参加を一般市民や学生等に呼び掛ける。（ボランティアの募集拡充に向け、周知方法等を工夫していく。）
- ・「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができることを目的に設立された、総合型地域スポーツクラブ「もおかスポーツクラブ」の運営強化に向け、引き続き助言や指導による支援を行うと共に、連携事業について検討協議を進める。
- ・障がい者スポーツについては、スポーツ振興課としてできることを検討していく。（井頭マラソン大会における手話通訳者依頼や伴走者等、スポーツ教室における障がい者の参加についてスポーツ推進委員との協議等、「もおかスポーツクラブ」等との連携事業を検討等）

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]